

坂戸市障害者福祉プラン

坂戸市障害者計画

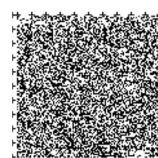
坂戸市障害福祉計画（第7期）

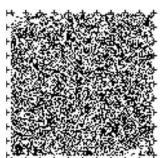
坂戸市障害児福祉計画（第3期）

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

令和6年3月

坂戸市





は じ め に

我が国においては、平成19年の障害者の権利に関する条約署名を踏まえ、国の障害者基本計画（第5次）において、障害者の社会参加を制約している社会的障壁を除去するための施策に取り組むことで、障害のあるなしにかかわらず多様な幸せが実現できる社会の実現を目指しております。



社会的障壁はその環境によっても大きく変化することもあります。本年1月には石川県能登地方を震源とした「令和6年能登半島地震」が発生するなど、近年では、災害が激甚化しており、障害等により避難が困難な要配慮者の方においては、災害時の情報取得のあり方などをはじめ、だれもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに、引き続き取り組んでいく必要があります。

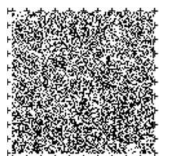
本市においては、「住み慣れた地域でともに豊かに生きるまち」の実現のため、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画（第6期）・坂戸市障害児福祉計画（第2期）を策定し、福祉、保健、就労、教育など様々な分野にわたり、総合的に施策を進めてまいりました。この計画期間の満了に伴い、前期計画からの基本理念を引き続き継承し、これまでの成果や課題、様々な社会問題を踏まえ、坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画（第7期）・坂戸市障害児福祉計画（第3期）を策定し、広く市民の方に周知を図るべく、3つの計画を総称して「坂戸市障害者福祉プラン」といたしました。

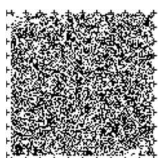
今後も、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民が自己選択と自己決定の下に差別されることなく相互に人格を尊重し合いながら、「住み慣れた地域でともに豊かに生きるまち」をめざしてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました坂戸市障害者計画等審議会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提案をお寄せいただいた多くの皆様に厚く感謝申し上げます。

令和6年3月

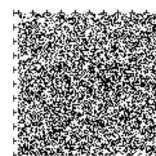
坂戸市長 石川 清





目 次

第1部 総 論	1
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の背景と趣旨	3
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の基本理念	5
4. 計画の期間	6
5. 計画の対象者	6
6. 計画の策定体制	6
7. 計画の推進	7
第2章 障害のある人をめぐる状況	8
1. 障害者手帳所持者数の状況	8
2. 身体障害者手帳所持者の状況	9
3. 療育手帳所持者の状況	12
4. 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	14
5. 難病患者の状況	17
6. 障害のある児童・生徒の状況	18
7. 障害者福祉に関するアンケート調査結果	20
8. 前期計画の推進状況	36
第2部 坂戸市障害者計画	41
第1章 計画の目標	43
1. 計画の基本目標	43
2. 施策の体系	45
第2章 施策の展開	46
基本目標1 保健・医療の充実	46
基本目標2 社会参加への支援	49
基本目標3 就労への支援	54
基本目標4 養育・教育の充実	56
基本目標5 「福祉のまちづくり」の推進	60
基本目標6 理解と交流の推進	66
基本目標7 権利擁護の充実	70
基本目標8 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	75



第3部 坂戸市障害福祉計画(第7期)・ 坂戸市障害児福祉計画(第3期).....	79
第1章 計画の目標.....	81
1. 計画の基本目標.....	81
2. 障害者総合支援法等によるサービスと給付の種類等	81
3. 市の関係課及び協力機関の実施事業	84
4. 施策の体系.....	84
第2章 施策の展開.....	85
基本目標 福祉サービスの充実.....	85
資 料 編	109
1. 障害者に関するマーク.....	111
2. 坂戸市障害者計画等審議会委員名簿.....	113
3. 諮問書	114
4. 答申書	115
5. 坂戸市障害者計画等審議会条例.....	118
6. 坂戸市障害者計画等策定経過.....	120
7. 坂戸市手話言語条例.....	122
8. 市民コメント結果.....	124

